

予算編成過程(一般会計)の公表について

第3回目
(最終査定時)

予算編成作業は、予算編成方針策定から始まり、11月～2月にかけて約3ヶ月の査定作業を経て、3月議会の予算案として取りまとめられます。

査定作業は、翌年度の歳入見込みを勘案しつつ、各部局から提出された予算要求書に計上されている事業の内容、事業費を精査し、実施事業などを決定していくもので、この間、課・部・理事者と段階を経て繰り返し検討が重ねられていきます。この査定作業は、限られた歳入見込みの中で進められていくため、予算の都合により不採択となる事業や当初より縮小される事業も数多くあります。

こうした編成過程はいままで最終的に予算案として議会に提出されるまで公表されていなかったことから、平成20年度編成から公表することといたしました。すべての事務事業の査定経過をお知らせすることは、難しいですが、歳入歳出の総額と平成20年度に新規事業として要求のあった事業について掲載します。

＜1次査定の状況＞

当初要求の段階において、主に管理的経費や継続的な事業等については、あらかじめ一定の財源を各部局に枠配分していることから、1次査定においては枠配分外として要求のあった政策的な経費について重点的に査定が行われました。

歳出要求額(事業費)の査定や新規事業等の採択・不採択により、これらの特定財源である国庫支出金、道支出金や市債額等が変動しました。その結果、収支において約4億8千6百万円の不足が生じていることから、今後さらに歳出において事業費(新規事業の採択等も含め)、歳入においては見積額の再精査が行われ、最終的に収支の均衡を図っていきます。

＜最終査定＞

1次査定において約4億8千6千万円の収支不足が生じていることから、歳出及び歳入について再度精査を行いました。

その結果、歳入については1次査定時より3億円増額し、歳出においては1億8千万円減額し収支の均衡を図りました。

最終査定(結果)における主な内容は、次のとおりです。

□歳入

①市税

収入見込み額を固定資産税等の伸びにより、当初要求額から3,000万円増額しました。

②地方譲与税及び交付金等

19年度決算見込額から地方財政計画を参考に当初要求額から約4,500万円減額しました。

③地方交付税

地方財政対策等による推計により、当初要求額から約3,700万円増額しました。

④国・道支出金

歳出(事業費)の精査により、当初要求額から約1億8,200万円減額しました。

⑤市債

主に建設事業の採択により、起債を充当し当初要求額から約2億2,500万円増額しました。

□歳出

①総務費

事業費の精査により当初要求額から約1億4,700万円減額しました。

②民生費

医療給付・扶助費関係費及び特別会計繰出金の精査により当初要求額から約1億5,500万円減額しました。

③衛生費

清掃対策経費の精査により、当初要求額から約1億4,700万円減額しました。

④教育費

事業費の精査及び学校施設整備の実施年度の繰上げ等により、当初要求額から2億8,300万円減額しました。

＜インセンティブ制度の導入＞

平成20年度予算編成から事務事業について創意工夫により経費節減や財源の確保の取組みに対し、評価し、その額の一部を奨励金(インセンティブ)として、別枠で予算配分するインセンティブ制度を導入しました。

…詳細については、別紙で掲載しています。

一般会計の歳入

(単位:千円)

区分(「款」の名称)	平成19年度 当初予算額	平成20年度				前年度比	
		要求額	1次査定	最終査定	増減額	④-①	④/①
	①	②	③	④	④-②	④-①	④/①
市税	7,518,376	7,601,952	7,601,952	7,631,952	30,000	113,576	1.5%
地方譲与税	285,000	285,000	285,000	280,600	△ 4,400	△ 4,400	-1.5%
利子割交付金	30,000	30,000	30,000	41,400	11,400	11,400	38.0%
配当割交付金	12,000	20,000	20,000	24,400	4,400	12,400	103.3%
株式等譲渡所得割交付金	22,000	10,000	10,000	14,700	4,700	△ 7,300	-33.2%
地方消費税交付金	600,000	603,000	603,000	554,000	△ 49,000	△ 46,000	-7.7%
ゴルフ場利用税交付金	228,000	215,600	215,600	216,700	1,100	△ 11,300	-5.0%
自動車取得税交付金	85,000	85,000	85,000	68,200	△ 16,800	△ 16,800	-19.8%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	7,407	7,500	7,500	7,468	△ 32	61	0.8%
地方特例交付金	58,043	50,000	50,000	55,500	5,500	△ 2,543	-4.4%
地方交付税	3,356,000	3,295,438	3,295,438	3,332,894	37,456	△ 23,106	-0.7%
交通安全対策特別交付金	15,400	15,500	15,500	13,700	△ 1,800	△ 1,700	-11.0%
分担金及び負担金	161,159	167,909	146,662	146,662	△ 21,247	△ 14,497	-9.0%
使用料及び手数料	222,724	295,272	246,060	251,637	△ 43,635	28,913	13.0%
国庫支出金	1,733,698	2,296,994	2,203,520	2,169,659	△ 127,335	435,961	25.1%
道支出金	901,078	1,182,493	1,155,902	1,127,801	△ 54,692	226,723	25.2%
財産収入	58,483	41,881	41,881	41,881	0	△ 16,602	-28.4%
寄附金	10	10	10	10	0	0	0.0%
繰入金	303,544	68,938	68,938	209,095	140,157	△ 94,449	-31.1%
繰越金	150,000	0	0	127,000	127,000	△ 23,000	-15.3%
諸収入	383,631	360,335	358,642	384,153	23,818	522	0.1%
市債	865,000	1,126,250	1,304,200	1,351,200	224,950	486,200	56.2%
合計	16,996,553	17,759,072	17,744,805	18,050,612	291,540	1,054,059	6.2%

一般会計の歳出

(単位:千円)

区分(「款」の名称)	平成19年度 当初予算額	平成20年度				前年度比	
		要求額	1次査定	最終査定	増減額	④-①	④/①
	①	②	③	④	④-②	④-①	④/①
議会費	167,753	168,822	167,160	167,160	△ 1,662	△ 593	-0.4%
総務費	821,046	1,014,147	910,577	866,994	△ 147,153	45,948	5.6%
民生費	4,729,244	4,964,211	4,873,215	4,808,585	△ 155,626	79,341	1.7%
衛生費	727,881	1,010,038	894,880	863,055	△ 146,983	135,174	18.6%
農林水産業費	58,981	55,912	55,379	55,379	△ 533	△ 3,602	-6.1%
商工労働費	220,788	227,658	370,720	369,720	142,062	148,932	67.5%
土木費	2,125,630	2,724,419	2,635,665	2,664,411	△ 60,008	538,781	25.3%
消防費	76,610	162,400	160,555	160,555	△ 1,845	83,945	109.6%
教育費	1,375,723	1,785,559	1,570,424	1,502,513	△ 283,046	126,790	9.2%
公債費	2,298,315	2,298,518	2,298,518	2,298,518	0	203	0.0%
諸支出金	97,484	44,621	44,621	44,621	0	△ 52,863	-54.2%
職員費	4,267,098	4,272,898	4,219,101	4,219,101	△ 53,797	△ 47,997	-1.1%
予備費	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	0.0%
合計	16,996,553	18,759,203	18,230,815	18,050,612	△ 708,591	1,054,059	6.2%

(歳入合計)-(歳出合計) △ 1,000,131 △ 486,010 0

☆平成20年度当初予算(案)の内容等につきましては、下記の資料等が市ホームページでご覧いただけます。

- [平成20年度予算\(案\)の概要](#)
- [平成20年度予算\(案\)附属資料](#)

新規要求事業の査定状況

所管部・課		事業名	事業内容	(単位:千円)			査定内容
				当初要求額	1次査定額	増減額	
企画財政部	政策調整課	総合計画・実施計画策定事業	長期総合計画(平成23年度スタート)策定のため、市民意識調査や意見・提言の募集、社会経済環境データの収集を行い、素案(案)の策定を進める。	8,840	8,000	840	事業費の精査
	都市計画課	輪厚パーキングエリア周辺道路整備事業	輪厚パーキングエリア内に設置されるスマートインターチェンジと市道広島輪厚線を接続する市道高速西1号線及び高速東2号線の道路改良工事を実施。	182,000	182,440	440	事業費の精査
総務部	防災担当	地域防災無線整備事業	市が所有するアナログ方式の地域防災無線システムを平成22年度末までにデジタル方式へ移行する経費として、電波伝搬調査・設置場所調査等を行い、施設仕様書を作成する。	924	924	0	
市民部	市民課	窓口サービス向上対策(開設時間の延長)	証明発行コーナーと各種届出コーナーを区分し、事務処理の円滑化と待ち時間の短縮を図るとともに、窓口開設時間の延長を毎週月曜日に午後7時まで試行する。	3,777	0	3,777	今計画期間内の実施を見送り、次期計画において検討
	市民生活課	虹ヶ丘集会所整備事業 (仮称)安全・安心なまちづくり条例制定事業	人口増加地区である虹ヶ丘地区にコミュニティ活動の拠点として集会所を整備する(木造平屋建 床面積170㎡) 防犯意識の高揚や地域における防犯活動の促進など、市民が安心して暮らせる地域社会を図るため、「(仮称)安全・安心なまちづくり条例」を制定する。	50,362	43,416	6,946	工事費の精査
環境部	環境課	火葬場管理運営事業	車椅子利用者の火葬場利用に対応するため、入口の段差解消とトイレの改修を実施する。	4,357	3,562	795	事業内容・事業費の精査
	廃棄物対策課	資源リサイクルセンター整備事業	一層のリサイクルを進め第5期最終処分場の延命化を図るため、新たな資源リサイクルセンターを整備する。	177,240	151,010	26,230	工事費の精査
		破砕転圧機導入事業	コンパクト(破砕転圧機)を導入し、廃棄物の破砕転圧により減容化し、最終処分場の延命化を図る。	37,485	35,000	2,485	購入費用の精査
保健福祉部	福祉課	地域生活支援強化事業(自立支援給付事業)	一般就労し地域生活を送る障がい者の中で、社会的トラブルに巻き込まれ生活不安に陥ったり、人間関係のトラブルで離職した障がい者に対して生活の安定と再就労を支援する。	4,594	4,594	0	
		医療的ケア支援事業(自立支援給付事業)	日常的に医療的ケアを必要とする重度障がい児・者の日中活動・社会参加活動を推進するため、活動の場に看護師を派遣して重度障がい児・者の地域生活を支援する。	3,357	0	3,357	今計画期間内の実施を見送り、次期計画において検討
		障がい者福祉計画・障がい福祉計画策定事業(自立支援給付事業)	障がい福祉サービス、地域生活支援等の実施に関する計画の改訂経費	3,780	3,780	0	
		北広島市地域福祉計画策定事業	地域における生活課題や福祉ニーズが多様化していることから、現在の地域における生活課題を把握し、必要な福祉サービスの整理を行うための地域福祉計画の改定を行う。	3,948	3,948	0	
	高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画策定事業	平成21年度の介護保険法の改正に伴い、「北広島市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定する。	641	641	0	
		ねんりんピック実行委員会交付金	「ねんりんピック(第22回全国健康福祉祭)北海道・札幌2009大会」(平成21年9月5日～8日)の開催に伴う準備経費。	1,000	1,000	0	
健康推進課	保健センター整備事業	市民の健康診査、保健指導などの保健事業を行う保健センターの整備に関する検討会議の開催。(他市町村の事例調査)	44	0	44	視察を伴わず検討を実施	

所管部・課	事業名	事業内容	当初要求額	1次査定額	増減額	査定内容	
児童家庭課	ホワイトスケッチブック配布事業	真っ白なスケッチブックに、就学前までの色々な記念日(誕生日、保育園(幼稚園)入園、家族にとっての記念日)などに、子どもに自由に絵を描いてもらい、保護者には、その絵を見た感想などを書いて世界にひとつだけの家族の記念となる絵本を創り出す事業。(3年分1500冊)	966	0	966	今計画期間内の実施を見送り、次期計画において検討	
	幼稚園就園準備金支給事業	幼稚園の実施する子育て支援事業に通う満2歳児を持つ保護者の負担軽減を図るため市独自で補助を実施する。	1,080	810	270	対象人数の精査	
	延長保育事業	北広島すみれ保育園において、通常の保育時間(午前7時30分～午後6時30分)に加え、保育時間を1時間延長し、午後7時30分とする。	517	551	34	臨時職員任用時間の精査	
建設部	建築課	木造住宅耐震診断補助事業	木造住宅の耐震化促進のため、個人が行う耐震診断費用の2/3(上限2万円)を補助。ハザードマップを市内全世帯に配布。	692	392	300	補助対象件数の精査
		市有建築物耐震診断事業	耐震改修促進法に基づく国庫補助を活用し、旧耐震基準で建築された公共建築物の耐震診断を行う。	10,871	10,871	0	
		市営住宅西の里福祉住宅修繕事業	市営西の里団地のうち昭和59年建築の1棟8戸の屋根・外壁の修繕	6,972	0	6,972	21年度以降の実施へ
建設部	土木事務所	駅西口広場整備事業	現在仮復旧状況である駅西口の老朽化した縁石、歩道の舗装及び照明灯の補修整備を行う。	20,000	20,000	0	
		路面凍結防止施設補修事業	市道大曲東通線に3基ある凍結防止剤自動散布機の老朽化による改修。	24,000	24,000	0	
	都市整備課	大曲幸通整備事業	国道36号を起点にL=160mの区間について、用地買収及び支障物件移転補償に係る事業を実施する。	270,000	270,000	0	
		大曲南ヶ丘線歩道造成事業	市道大曲南ヶ丘線において延長L=400m、幅員W=2.5mの歩道造成を行う。	15,000	15,000	0	
		南ヶ丘4号線道路改築事業	市道南ヶ丘4号線において延長L=76m、W=8.0mの道路改良工事を行う。	10,000	10,000	0	
駅西口公園整備事業	エルフィンロードと市道幹線緑道の中継点で、サイクリングネットワークの拠点公園として改良整備する。	15,000	15,000	0			
経済部	農政課	農地改良事業(暗渠・農地復元)	暗渠排水整備・・・農地暗渠排水整備の実施に対し助成 農地復元・・・遊休地の流動化促進のため農地復元へ助成	3,528	2,995	533	補助対象面積の精査
		菜園パーク促進事業	遊休農地の有効利用を図るため、遊休農地所有者が行う市民農園開設を促進する。平成20年度は遊休農地所有者に対し趣旨の周知をするため郵便料を計上	12	12	0	
	商業労働課	コミュニティビジネス創業支援事業補助金	少子高齢化、環境問題などの地域課題に対応したコミュニティビジネスに取り組む団体等に、その経費の一部を助成することにより、豊かな地域社会づくりと地域経済の活性化を図る。	1,049	1,049	0	
		空き店舗利用促進事業補助金	北広島商工会が実施する「空き店舗利用事業」に係る助成額相当分を補助し、商店街の活性化を図る。	1,800	1,800	0	

所管部・課	事業名	事業内容	当初要求額	1次査定額	増減額	査定内容	
管理部	管理課	学校施設地震補強事業	既設校舎棟・屋体の耐震診断、補強設計、補強工事の実施 ・北の台小学校 - 補強工事(2,477㎡) ・東部小学校 - 診断、設計4,258㎡ + 862㎡ ・西の里中学校 - 診断、設計2,270㎡	127,217	14,107	113,110	北の台小耐震補強は19年度に前倒し実施
		小中学校防音機能復旧事業	・東部小学校防音機能復旧実施設計委託 ・既存校舎温度保持換気設備機器3機種の更新設計 ・大曲中学校講堂防音機能復旧工事・講堂温度保持換気設備機器の更新工事	24,139	24,139	0	
		西の里中学校増築事業	RC造-3、約1,500㎡規模の校舎棟増築工事の実施設計	28,040	28,040	0	
		東部小学校施設環境整備事業	既存施設・設備等を車椅子対応用に改造改修(玄関スロープ設置、出入口建具改修、トイレの増設・改修)	13,566	0	13,566	21年度予定している耐震補強工事と同時施工へ
		大曲中学校エレベーター設備設置事業	既設校舎にエレベーター設備を新設、既存設備等を車椅子対応用に改修(エレベーター設備設置、玄関スロープ設置、トイレ・出入口建具の改修)	39,234	34,800	4,434	事業費の精査
生涯学習部	体育課	西部プール建設事業	基本計画・土質調査委託の実施	5,581	5,581	0	
		輪厚児童体育館改修事業	屋根及び外壁塗装塗替え、アリーナトップライト改修等	38,707	未査定	0	
		大曲住民プールプールサイド等改修事業	プールサイド床改修、プール槽シート張り等	25,625	未査定	0	
		住民プール上屋シート更新事業	東部住民プール上屋シートの更新	6,531	未査定	0	
	図書館	教育情報提供システム事業	生涯学習支援情報システム「学び舎・楓」の更新を機会に、教育委員会全体の情報サービスシステムへと発展させる。 また、施設使用料の有料化に伴い、新「学び舎・楓」の機能の一部である施設予約システムと情報提供システムを市内の会館等14施設に拡大して導入する。	17,990	17,481	509	事業費の精査の精査
消防本部	警防課	消防車両更新事業	導入後、約17年が経過する救助工作車を更新する。	79,675	79,675	0	
	消防課	消火栓更新事業	設置後30年を経過した消火栓を配水管改良事業にあわせ更新する。	1,355	1,355	0	

インセンティブ予算

各部等の所管する事務事業等について、創意工夫により経費節減や財源の確保の取組を行った場合その取組を評価し、その額の一部を奨励金(インセンティブ)として別枠で配分される予算で、平成20年度の予算編成から新たに導入されたものです。

[詳細別紙](#)

インセンティブ制度対象の取組

各部より4件の取組が申請されて、審査の結果次のとおりインセンティブ制度による奨励金が付与されました。

情報化施策推進事業 (総務部情報推進課)

ホームページに市としてはじめて有料広告の掲載に取組み、広告掲載料収入を得ることで収入の確保を行った。(増収:100千円)

インセンティブ(奨励金)付与額: 60千円

畜犬登録関係事務 (環境部環境課)

畜犬登録の強化ため狂犬病予防注射の業務等を通じて、積極的に未登録者への登録を勧め収入の増加を図った。(増収:357千円)

インセンティブ(奨励金)付与額: 142千円

広島揚水機用水路改修事業(建設部都市整備課)

事業の実施にあたり、当初見込めていなかった人件費について協議を重ねた結果、応分の歳入の確保を行った。(増収:1,125千円)

インセンティブ(奨励金)付与額: 450千円

図書館読書サービス事業(生涯学習部図書館)

フロアワークボランティアの活動の一因で、不明本の冊数が少なく近隣の機械を導入している市と同様の効果が得られ図書購入費の節減が図られた。(節減:405千円)

インセンティブ(奨励金)付与額: 243千円

インセンティブ(奨励金)充当事業

配分された予算(奨励金)は、各部において市民サービスにつながる事務事業の財源として、活用されることとしております。

情報化施策推進事業(総務部) 160千円

ホームページの新しいページデザイン作成

管理的経費(環境部) 262千円

畜犬登録の充実を図るため管理システムの変更

森林保全活用事業(建設部) 450千円

活動の迅速化・効率化のための専用車両の借上

図書館読書サービス事業(生涯学習部) 2,668千円

付与額相当分の図書をフロアワークボランティアが書店で現物選定して購入

インセンティブ制度導入の骨子

北広島市では、平成20年度予算編成から新たに「予算を活かすインセンティブ」制度を導入することといたしました。

本市が導入するインセンティブ制度は、厳しい財政状況を踏まえ、各部課等において予算の執行方法等の見直しを行う中での経費の節減、収入の確保及び増収のための創意工夫を行った場合、その額の一部を翌年度予算において奨励金として再配分し、各部の自由な判断により市民サービスに結びつける事業に活用できる仕組みとしています。

【基本的な考え方】

- (1) 事務事業の見直しを行う中での予算執行に心掛け、経費節減を図る。
- (2) 「予算は(使いきりではなく)限度額」という基本的な考えの徹底で、職員の意識改革を図る。
- (3) 節減額の内容評価による翌年度予算の追加配分(インセンティブ(奨励金)付与)により、各部課等の主体性の醸成を図る。
- (4) 収入確保及び増収のための創意工夫を行うことにより、財源確保を図る。

【インセンティブ制度の概要】

支出の節減、収入の確保及び増収など創意工夫を行った各部等から提出された「報告書」に基づき、

・ **先進性** ・ **継続性** ・ **難易度** ・ **波及効果** ・ **達成度**

の5点の評価視点に基づき各3段階の評価を行い、総得点に応じた付与率を評価対象額に乗じて得た額を、インセンティブ(奨励金)付与額として各年度の追加予算枠として各部に配分する。

【インセンティブ(奨励金)付与額及び再配分対象事業の要件】

- (1) インセンティブ(奨励金)付与額
 - ・ 別紙評価基準に基づき評価し、総得点に応じた付与率を評価対象額に乗じて得た額
 - ・ インセンティブ(奨励金)付与額は、事務事業1件あたり5,000千円を限度とする。
 - ・ 平成20年度の予算編成開始時期を踏まえ、平成19年4月から9月までの6ヶ月の期間を対象とし、各部課等から報告していただく。
 - ・ インセンティブ制度導入の初年度ということもあり、1年間の決算状況を踏まえての内容とならないことから、本年度は職員の意識改革期間として位置づけるとともに、具体的に評価基準に照らしインセンティブ(奨励金)付与の対象になるものがある場合には、平成20年度予算に反映することとする。
 - ・ ただし、平成21年度予算においては、平成19年度決算ベースにより本格実施することから、追加予算枠の再評価を行う中で調整を行う。
 - ・ インセンティブ(奨励金)付与額の財源は、原則、前年度繰越金を財源とし、別途一般財源として配分する。
- (2) 再配分対象事業の要件
 - ・ インセンティブ(奨励金)付与として追加配分された一般財源は、各部の自由裁量により市民サービスの向上につながる事業に使うものとする。

【制度に係る対象範囲】

- (1) 対象範囲
 - ・ 創意工夫等を行うことにより、収入確保及び増収が図ったことが認められるものであること。
 - ・ 予算執行段階において、当初の事業目的を十分達成する中で実施方法の見直しなどを行い、予算の節減を行うもの。
 - ・ 対象経費は、人件費を含む全ての経費とし、削減効果の対象は一般財源のみとする。
 - ・ 以下のものは、対象範囲としない。
 - ・ 義務的経費(扶助費等)で、主管部課等の努力や創意工夫以外の要因で予算減額となるもの。
 - ・ 単なる契約差金、入札差金として予算減額となるもの。
 - ・ 予算計上額を過大に見積もっていたと認められるもの。
 - ・ 創意工夫によらない単なる決算不要額となるもの。